



2026 年 8 月 5 日

各 位

会社名	スズキ株式会社
代表者名	代表取締役社長 鈴木 俊宏 (コード：7269、東証プライム市場)
問合せ先	グローバルコミュニケーション本部長 平野 英博
電話番号	053-440-2032

当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日 2026 年 8 月 5 日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員が当社株式を保有することにより、従業員一人ひとりが当社の中長期的な成長と企業価値向上を自分事として捉え、主体的に業務に取り組む意識を醸成することを目的として導入するものです。

当社は、企業価値向上の原動力は「人」であると考えております。本制度導入を人的資本の重要な投資の一つとして位置付け、従業員の「個の成長」を加速させ、従業員一人ひとりが株主の皆様と同じ視点を持つことで経営参画意識及び当事者意識の向上を図り、これを当社の成長に繋げるとともに、従業員のファイナンシャルウェルビーイングの強化を図ることで、エンゲージメントの向上や人財の定着を促進し、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象となる従業員は一定の条件を満たす当社の従業員であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員を予定しています。

(2) その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上